



地産地消弁当について



【地産地消弁当とは】

ひとり暮らし高齢者などの方に週3回(月・水・金曜日)に、町内・県内産の食材を使用した地産地消のお弁当を配達します。安否確認を兼ねた見守りを行うとともに、健康の増進や介護予防を図ります。

【対象となる方】

65歳以上の高齢者のみの世帯、独居高齢者など

【利用料】

個人負担 1食 200円～400円(所得により決定します)

【弁当配達について】

- ・時間は午前11時～午後1時です。
- ・配達時に不在の場合は当日キャンセルとなりお金がかかります。安全にお弁当を食べていただくため、本人への手渡しとなります。

【支払いについて】

支払いは弁当を取った翌月の初めに配られる集金袋に入れて配達員さんへお渡しいただきます。

※その他ご不明点はお問い合わせください。



〈 問合せ・申請先 〉
西川町健康福祉課
地域包括支援センター係
0237-74-4405(直通)